

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 1日

事業所名 ひまわりのたね

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9		部屋は広いがパニックなどが起きて安静にできる個室が少ない。
	2	職員の配置数は適切である	4	5	たまに職員が足りず手が足りない時がある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		床はフラットになっていてマットを敷いているので、床を這う事も出来、けがをすることがないようにしている。バリアフリーで段差がない。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		物を決めた所に置いてある為活動しやすい環境である。掃除機や消毒(次亜塩素酸)を毎日行っている。経年劣化で表面がはがれ始めたジョイントマットを総入れ替えした。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	1	研修を行った。定期的に職員ミーティングを設け、業務改善も進めている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	2	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	2	第三者評価を実施していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		感染症防止、虐待防止、委員会の設置と研修を実施している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	1	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		5分野30項目から適切に選択し具体的な支援内容を設定している。個別支援計画書に本人及び家族の同意も得ている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9		提案したものをミーティングで話し合い共有している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		その都度内容を変え行っている。毎月ミーティングを行って話し合っている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	9		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	5	ボード等を行い確認出来ている。毎日行っていないが、LINEや掲示板等で共有している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	2	7	毎日ではないが、気づいた点は共有している。LINEで共有している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		タブレット記録を毎日行っている。
20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		管理者兼個別支援計画作成者が参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		情報共有が出来ている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	2	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	3	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	4	移行支援該当児がいない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	3	毎度内容を聞き情報共有をしている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		児童発達共有会議(豊川市)に参加している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	6	公園や公共施設等におでかけし、幅広い人たちと触れ合うようにしている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	4	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		連絡を取り合い共有している。送迎時などでお話をしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	4	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9		内容を共有出来ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	1	連絡を取り合えている。計画書にも記述し適宜相談に応じている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	2	イベントの際に保護者同士の交流がある。秋まつりやたね参観、発表会など保護者間でも交流できる場面をつくっている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		LINE等を使用し、対応出来ている。職員ミーティングを速やかに開き対応を協議し、その結果を保護者や本人に伝えている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	2	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9		秋祭りで地域の人と交流している。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		マニュアルを基に訓練出来ている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		ミーティング等で共有し、訓練出来ている。分かりやすく本や紙芝居を使ってから実施している。2か月に一度実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9		連絡を取り合い共有出来ている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	3	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	1	貼りだし確認を行い共有出来ている。小さなことでも共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		ミーティング等を通じ共有している。事例を出し合ったり、心配な事は共有している。虐待防止委員会による研修実施。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	2	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。